

平成17年度決算状況報告

目 次

失業等給付収支状況	-----	1
三事業関係収支状況	-----	2
弾力条項に係る計算結果	-----	3

失業等給付関係収支状況

(単位：億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度 (予 算)	19年度 (要 求)
収 入	23,830	25,886	25,321	25,377	28,978	28,756	29,461
うち 保険料収入	18,251	19,211	20,242	20,435	23,856	24,531	25,381
うち 失業等給付に係る 国庫負担金	4,884	6,417	4,494	4,267	3,462	3,939	3,655
支 出	27,275	26,820	21,321	17,416	16,972	22,947	19,880
(うち 失業等給付費)	(26,007)	(25,292)	(19,618)	(14,672)	(13,772)	(20,459)	(17,444)
うち 求職者給付費	22,498	21,469	16,275	12,094	10,916	14,695	13,581
差 引 剰 余	▲ 3,445	▲ .934	4,000	7,962	12,006	5,809	9,580
積 立 金 残 高	4,998	4,064	8,064	16,026	28,032	33,841	43,421

(注) 1. 18年度及び19年度の「支出」には、予備費(18' 1,240億円、19' 1,140億円)が計上されている。

2. 数値は、それぞれ四捨五入している。

三事業関係収支状況

(単位：億円、%)

	13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度 (予算)	19年度 (要求)
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算		
収入	5,516	5,347	5,263	5,255	5,081	5,123	5,132	5,193	5,134	5,254	5,391	5,620
支出	6,891	5,839 (84.7)	6,168	4,854 (78.7)	5,770	4,124 (71.5)	5,073	3,892 (76.7)	4,771	3,683 (77.2)	4,167	3,625
雇用安定事業	3,697	2,917	3,110	2,161	2,772	1,689	2,400	1,557	2,225	1,481	1,794	2,116
能力開発事業	1,928	1,724	1,884	1,727	1,766	1,509	1,537	1,432	1,482	1,395	1,409	1,374
雇用福祉事業	1,197	1,191	1,116	957	1,052	917	1,006	893	945	798	873	64
支出のうち助成金	3,914	3,139 (80.2)	3,296	2,213 (67.1)	2,698	1,504 (55.7)	2,215	1,345 (60.7)	2,030	1,265 (62.3)	1,619	1,265
差引 剰余	▲ 1,375	▲ 492	▲ 905	401	▲ 689	999	60	1,301	362	1,571	1,223	1,995
安定資金残高		2,609		3,011		4,010		5,312		6,883	8,106	10,101

- (注) 1. 予算の「支出」には、予備費(13' 60億円、14' 49億円、15' 170億円、16' 120億円、17' 110億円、18' 80億円、19' 60億円)が計上されている。
 2. ()内は、それぞれ予算に対する執行率である。
 3. 数値は、それぞれ四捨五入している。

雇用保険制度における弾力条項について

(労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第12条第5項及び第7項)

失業等給付に係る弾力条項

$$2 < \frac{((\text{失業等給付に係る保険料額} + \text{国庫負担額}) - \text{失業等給付費}) + \text{当該年度末の積立金}}{\text{失業等給付費}} \Rightarrow \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ \text{引き下げ可能} \\ (\sim 2/1000) \end{array}$$

$$\left(\begin{array}{ll} \text{※ 16年度決算額による計算} & = 1.71 \\ \text{※ 17年度決算額による計算} & = 2.98 \end{array} \right)$$

17年度決算額による計算では、保険料率16/1000を14/1000まで引き下げることが可能。

雇用保険三事業に係る弾力条項

$$1.5 < \frac{(\text{三事業に係る保険料額} - \text{三事業に要する費用}) + \text{当該年度末の雇用安定資金}}{\text{三事業に係る保険料額}} \Rightarrow \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ \text{引き下げ} \\ (0.5/1000) \end{array}$$

$$\left(\begin{array}{ll} \text{※ 16年度決算額による計算} & = 1.26 \\ \text{※ 17年度決算額による計算} & = 1.54 \end{array} \right)$$

17年度決算額による計算では、保険料率3.5/1000を3/1000まで引き下げることが必要。